

保護者各位 殿

「第三者委員会」についてのお知らせ

社会福祉法人まなぶ福祉会
理事長 棚原 郷

森川保育園では、利用者の皆様からの苦情を適切に対応する体制「苦情解決体制」を平成19年より設置し「苦情申出窓口」について入園前の面談の際に説明させて頂いております。

利用者の皆様からの苦情に対する適切な対応により、その満足度を高めることで利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援し、苦情に対する円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図ります。

「苦情の申し出窓口」の設置について

本法人では利用者からの苦情を適切に対応する体制を整えております。

本法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記の通り設置し、苦情解決に努めておりますのでお知らせいたします。

1. 苦情解決担当者

① 苦情解決責任者

園長 棚原 和明

② 苦情受付担当者

主任保育士 古庄 明美
連絡先：098-890-6511(代表)

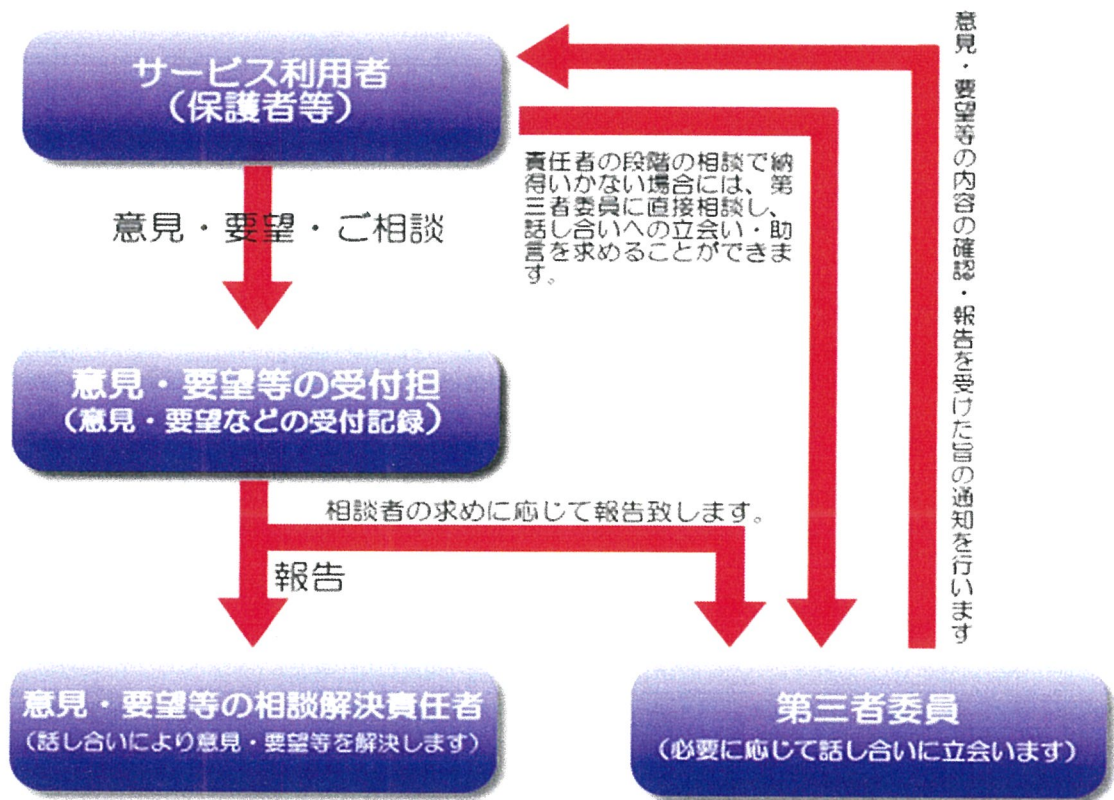
③ 第三者委員

児童委員 仲宗根 辰二 氏
民生委員 佐和田 幸子 氏

2. 苦情の申し出

- ① 要望等は書面にての場合は、園の入口に設置されています「苦情申し出設置箱」して下さい。
- ② 解決責任者である園長へ又は第三者委員へ直接申し出ることも出来ます。

苦情相談のながれ



- 社会福祉法第 82 条「社会福祉事業の経営者は、常にその提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情への対応に努めなければならない。」